

請願第1号

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度を求める請願書

紹介議員 武 藤 光 一
小 林 卓 矢
太 田 実 保

(請願趣旨)

高齢化社会を迎え、高齢者の社会参加がこれまで以上に活発にならなければなりません。しかし、耳が聞こえにくくなり、仕事や社会生活に困る高齢の難聴者が増えています。

日本の難聴者率は、欧米諸国と大差ありませんが、補聴器の普及率は、すでに補聴器購入に対して公的補助制度がほぼ確立している欧米諸国に比べて極めて低くなっています。

日本の普及率の低さは、補聴器の価格が高額で、保険適用がなく、全額自己負担という実態が原因と考えられています。

政府が策定した「新オレンジプラン」の中では、認知症を引き起こす危険因子として加齢性難聴が挙げられています。

高齢者が社会で活躍、働いていくとき、補聴器は必需品になります。また、補聴器の適正な普及により難聴に早く対応することは、高齢になっても生活の質を落とさず、心身共に健やかに過ごすことができ、認知症や鬱病などの予防や進行を防ぐことができます。それは、健康寿命の延伸、医療費の抑制にも繋がると思います。

市内在住の高齢者が、少しでも補聴器の購入がしやすく、快適に暮らせるよう、以下の請願をいたします。

(請願事項)

恵庭市においては、国の制度を待たずに、市独自の「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設」を求めます。

令和6年2月15日

恵庭市議会

議長 長谷文子様

請願者 「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度を求める」市民の会

代表 全日本年金者組合恵庭支部支部長 

住所 

代表 新日本婦人の会恵庭支部支部長 

住所 

代表 民主商工会惠庭支部支部長

住所 [REDACTED]

[REDACTED]

外972人